

令和元年度

犯罪被害者支援講演会

犯罪被害者遺族の声を聴く

日時

令和元年11月11日(月) 13:30~15:00

(開場13:00)

会場

茨城県庁 9階 講堂

定員

200名 (入場無料・事前申込み制)

演題

「被害者心情への理解」
～通学路で起きた事故から～

講師

わた なべ り か
渡邊 理香 氏

交通事故遺族の会「こまくさの集い」代表
山形県犯罪被害者等支援推進委員会委員
公益社団法人やまがた被害者支援センター理事

講師紹介

平成8年7月、長女が集団下校中の小学生の列に突っ込んできた糖尿病の持病がある加害者車両の犠牲となる。一旦は不起訴になったが検察審査会に申し立てを行い、逆転有罪を勝ち取る。当時は被害者支援の体制が整っておらず相談するところもなかったため、自助グループ「こまくさの集い」を自ら立ち上げ、被害者支援の必要性と、被害者心情への理解を訴え続けている。

現在、中学校、高校等の子供たちに対する「命の授業」の講師として活動している。

11月25日～12月1日は、『犯罪被害者週間』です

主催

茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 いばらき被害者支援センター

共催

茨城県 茨城県警察

アクセス

会場

茨城県庁 9階 講堂

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

会場アクセス

- JR水戸駅よりバス約20分

会場の駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関（バス・電車等）を利用してお越しください。

※民間駐車場を利用される際の駐車料金につきましては、ご自身でご負担いただきますようお願いいたします。
※駐車場でのトラブル等に関して、主催者及び施設管理者は一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。



申し込み方法

- 郵送、FAX の場合は、下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、お送りください。
- メールの場合は、本文に下記の参加申込書の必要事項を記載の上、送信してください。
- 電話でのお申し込みも、受付けております。
- 先着順で受け付けますので、定員に達した場合は参加をご遠慮いただくことがあります。

申し込み・問合せ先

公益社団法人 いばらき被害者支援センター 事務局

住所 〒310-0911 水戸市見和 1-411-16

電話 029-232-2738 (電話受付：月～金曜日 10:00～16:00)

FAX 029-232-3100

E-mail jimu@ivac.or.jp

申し込み締切

2019年
11月5日(火)

令和元年度
「犯罪被害者支援講演会」参加申込書

ふりがな		住所	
氏名		E-mail	
電話番号			

※直前の変更等についてご連絡する場合がありますので、日中連絡の取れる連絡先をご記入ください。

- アンケート（お差支えなければ、以下の質問にお答えください）

この講演会をどちらでお知りになりましたか？

どのような動機でこの講演会に参加しようと思われましたか？

※申込書の個人情報は、本講演会の事務連絡以外には使用致しません。